

令和7年12月17日

各中学校バレー部顧問様

千葉市小中学校体育連盟  
バレー部専門部  
委員長 安部 大介

## 自然災害時における大会中止（順延）に関する取り決めについて

平素より、千葉市小中学校体育連盟バレー部専門部の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、台風等の自然災害における交通障害等により、大会運営が危ぶまれることがあります。このような事態における連絡方法を以下のように取り決めますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 1. 中止・順延について

- ・会場責任者が専門委員長・競技部と協議し判断する。その際の伝達方法は、千葉市バレー部専門部のホームページに掲載する。（午前7時までに掲載）
- ・大会を中止・順延にする場合には、必ず会場責任者が変更後の日程、会場等を参加校に連絡する。

### 〔中止（順延）の基準〕

- ・午前6時30分の段階で、千葉市に暴風警報・暴風雪警報・特別警報【大雨・大雪・暴風・暴風雪】が出ているときは中止（順延）とする。
- ・警報が発令していない場合でも、公共交通機関に遅れが出ている場合は、集合時間を遅らせて始めてよい。

### 〔注意〕

- ・天気予報等で前日の段階で実施の有無が判断できるときは、ホームページにて前日に掲載する。
- ・順延した場合の会場については、会場責任者が出場チームと連絡を取り、新しい日時及び会場を設定し、専門委員長と協議した上、HPに掲載する。

【アドレス [ccjhsvb.sakura.ne.jp](mailto:ccjhsvb.sakura.ne.jp)】